

プルードンはどのような意味で社会主義者か —サン=シモン主義からの影響と二つのプルードンの理念—

神戸夙川学院大学観光文化学部講師 伊多波 宗周

【目次】

1. はじめに
2. 「社会主義」の定義と歴史的経緯
3. サン=シモンの社会主義の概略
4. 『所有とは何か』に見られるサン=シモンの影響
5. 『革命の理念』におけるアナキズムの理念
6. アナキズムの理念の背景にある「進歩」概念
7. 連合主義の理念はいかに生み出されたか
8. 結論

1. はじめに

プルードン (PROUDHON, P.-J. 1809-1865) はどのような意味で社会主義者か。サン=シモン、フーリエと並び、フランス初期社会主義の代表と数えられているプルードンについて、改めてこのような問いを發するのは、二つの理由による。一つには、社会思想史的な関心、すなわち、彼が同時代の社会思想の中で占めた位置を測るため。もう一つには、哲学的な関心、すなわち、彼の代名詞であるアナキズムの思想と、後期になって唱えられる連合主義 *fédéralisme* とは、どの程度まで連続性をもった議論であるのかを測るためである²。つまり、はっきりと定義された「社会主義」を基準に用いることで、他との区別、内的展開という二つの観点からプルードン思想の解像度を上げようというのが本稿の狙いである。

行うべき作業は四つに大別できる。まず、「社会主義」をはっきりと定義すること。定義に関してはデュルケームの『社会主義およびサン=シモン』(1928³) にほぼ依拠し、若干の補足的考察のみ加えてこの作業を終える(第2節)。次に、他の社会主義思想との比較からプ

ルードン思想の外枠を確定すること。具体的には、サン=シモン晩年の『産業者の教理問答』(1823-1824)とプルードン最初の主著『所有とは何か』(1840)の比較を中心に、初期プルードン思想が、どの程度サン=シモンの社会主義の影響下にあったかを明らかにする(第3・4節)。三番目に、アナキズムが、社会主義の理念をどう継承しているかを考察すること。『十九世紀における革命の一般理念』(1851)を主たるテキストに考察する(第5・6節)。最後に、連合主義が主張された意義を明らかにすること。それが、アナキズムとは別の仕方では社会主義の理念を継承する思想であることを確認し、プルードン思想の展開上、内的必然性をもって導かれたことを明らかにする(第7節)。

2. 「社会主義」の定義と歴史的経緯

プルードンが自身を社会主義者と規定することは稀である⁴。とりわけ『経済的諸矛盾の体系』(1846)で繰り返されるように、自らを既存の学派に位置づけず、「政治経済学 *l'économie politique* も社会主義も同等に誤っている」として自説を提示することこそ、彼の行論の定型とも言えるだろう。しかし、やはりプルードンは、根本的に社会主義者であったと考えられる⁵。ところで、そもそも社会主義とは何か。

デュルケームは、社会主義を二段の条件で定義している。第一段として、社会理論のうちでも、「純粋に思弁的で科学的な社会理論」と対置される理論、すなわち「改革 *réformes* を提案する」「実践的理論」であること。それは、「何よりもまず、経済のあり方 *l'état économique* について、変革 *transformation* を要求する理論」である(S46-47=28-29)。けれど、その条件だけでは、一部の

自由主義経済学なども含まれる。それゆえ、どの方向への変革を目指すのかという、内容に関する第二段の条件で定義しなければならない。その定義とは、「現に拡散的なdiffuses経済的諸機能の一切、または、そのうちの若干のものを、社会の指導的で意識的な中枢部に結びつけることrattachementを要求するすべての学説」

(S49=31) ⁶というものである。この「結合（結びつけること）」あるいは、「組織化organiser」にこそ社会主義の本質がある⁷。通常、「私的機能」とされ、社会の中で組織化されていない経済的諸機能を、「社会の指導的で意識的な中枢部」、すなわち、「国家」に代表される「公的機能」へと結合すべく変革を要求する学説、これが社会主義である (S47=29)。

このように定義された社会主義は、(新) 自由主義者が批判する「集産主義 collectivism」「計画主義」と重なり合うものではない⁸。後者が、基本的に中央集権的な統制に基づくものであるのに対し、社会主義一般の本質としての「結合」は、デュルケームが強調するように、経済活動の国家への「従属 subordination」を指すものではないからだ (S49=31)。「結合」による定義を採用すると、むしろ国家の方を経済的諸機能に従属させるような「アナーキーへの傾向をもつ社会主義体系」(S49=32) も包含されることになる。ハイエクは、1944年に、社会主義を名指し、それが集産主義の最重要の一種であるばかりか、自由志向の人々に「経済生活の統制regimentation」「計画経済planned economy」を受け入れるべく説得した当のものであると非難している⁹。しかし、その半世紀前に、社会主義の歴史的帰趨を知る由もなくデュルケームが定義した「社会主義」には、統制・計画のニュアンスは入っていない。要するに、私的なものとしか見なされていなかった商工業を組織化し、公的なものと結びつけるべく変革を要求する思潮こそが十九世紀の社会主義なのだ。そして、先取りして言うならば、ブルードンとはまさに、自由主義者のハイエク以上に集産主義を非難する思想家であり、かつ、歴とした社会主義者だったのだ¹⁰。

本稿の依拠する社会主義の定義は以上であるが、二

点、補足する。一つは、混同されがちな共産主義との違いについて。もう一つは、歴史的経緯についてである。

共産主義との違いについて、デュルケームはおおよそ次のように整理している。経済的諸機能と公的機能の「結合」に社会主義の本質があったのに対し、共産主義は、正反対に、両者の「分離 séparation」を目指す (S62=47)。社会主義が富の社会化を旨とするのに対し、共産主義は、あらゆる富を有害と見なし、それを社会の外に置こうとする (S64=49)。共産主義は、私有財産を利己主義の源泉と見なし、その利己主義から不道徳が生まれると捉えるが、それは経済的事実 fait économique に基づかず、抽象的道德に留まっているのである (S66=52)。なお、デュルケームは共産主義を平等主義的精神 esprit égalitaire で定義するのは不相当と考える。なぜなら、それは、富の社会的役割 rôle social を最小限にすべきという原則の、原因ではなく結果と言えるからである (S97=89)。共産主義は、経済的機能を社会生活の周辺部に置こうとする禁欲主義 ascétisme である (S98=90)。このような共産主義は、プラトンの昔から、散発的に唱えられてきたものであるが、社会主義は19世紀になって、社会の要求に応じて新しく登場したものである (S59-61=43-45)。ということは、次に歴史的経緯を見るべきだろう。

社会主義が生まれるにあたって、三つのことが必要だったとデュルケームは述べている。まず、商工業と国家が結びつけるのに相応しい同等の価値のものと見なされること、その上、国家が、複雑かつ流動的な経済的領域に介入するのに十分なほど複雑な任務をなしていると見なされること、また、商工業が、自発的運動 mouvement spontané として既に集中化を始めていたこと、以上の三点である (S69-71=56-58)。これらの条件を満たして社会主義が誕生するのは1810年代であるとデュルケームは述べる。フランス革命のもたらした社会状態に対する反応として、政治経済学(スミスの理論をフランスに導入したセー等)と同時的に生まれたのだ (S99=91)。両者はいずれも社会生活に

おける経済的機能を最重視するが、政治経済学はそれを政治の外部に置こうとし、社会主義は何度か見ているように、政治の中心と結びつけようとする(S167=166)。

ここで注意すべきは、産業革命が進行し、大衆的貧困 *paupérisme* が社会問題化する 1830 年代に先立って¹¹、社会主義が生まれているという点である。つまり、1830 年代終わりに著作を発表し始めるブルードンが初めから新しい問題としての大衆的貧困を念頭に置いていたのに対し、サン=シモンはそうではなかった。そのような前提のもとで、サン=シモンの社会主義の概略を確認し、ブルードンがそこから何を継承したのかを見なければならない。

3. サン=シモンの社会主義の概略

前節で見たデュルケームによる社会主義の定義は、サン=シモンの「産業主義」にこそ当てはまるものとして提示されている。1810 年代にはセイに傾倒するなど、自由主義の立場に近かったサン=シモンは、1820 年代に入り、自らの立場を自由主義と区別されたものとして提示するようになる。『産業体制論』(1821-1822)の序文には、「曖昧な自由主義的体制と区別される絶対的相違を感じさせることにより、産業的体制の真の性格をこの上なくはっきりと明らかにするのが目的である」と宣言されている¹²。このときから、経済的諸機能を公的機能と結びつけて組織化するというサン=シモンの社会主義が開始される。本稿で扱うのは、この時期以降、特に『産業者の教理問答』(1823-1824)におけるサン=シモンの立場である。

ピエール・アンサールは、サン=シモンが四つの本質的主題を有機的に関連させていると指摘する。その四つとは、産業の不可避的發展、封建的な有閑階級の排除、国家の衰退、実証的思考の漸進的組織化すなわち「哲学的革命」である¹³。産業の不可避的發展、これは、先のデュルケームの表現にしたがえば、産業の自発的發展と言い換えることができる。国家の衰退というのは、正確には従来型の国家の衰退ということだろう。

サン=シモン自身の表現で言えば、「支配的・封建的・軍事的な体制」から「管理的・産業的・平和的体制」へ、ということになる(CI2927-2928=100)。したがって、それは「封建的な有閑階級の排除」と同時に起こると言っている。問題は起こり方であるが、アンサールの言葉を用いれば、特に四つ目に挙げられていた「哲学的革命」と有機的に関連して起こる。

人類は、その素質上、社会をなして生きるよう運命づけられた *destinée*。

人類は、まず支配的体制 *régime gouvernemental* のもとに生きることとなった。

人類は、実証科学と産業を十分に進歩させた後、支配的・軍事的体制から、管理的・産業的体制 *régime administratif ou industriel* へ移行するよう運命づけられた。

最後に、人類は、その素質上、軍事的体制から平和的体制に移行するにあたり、長く激しい危機に見舞われた。(CI2918=83)

実証的思考の進歩が十分になされた後に、支配的体制は産業的体制へ、産業に従事する者が、自ら立法し(CI2896=44)、その能力を活かして社会を管理する(CI2897=46)体制へ移行するべく「運命づけられている」。しかし、この移行は、自発性に任せておけば起こるというものではない。それこそ、サン=シモンが自由主義と袂を分かち、社会主義へと向かった理由だろう。デュルケームは、古典派・自由主義経済学と社会主義が同根であるという主張を繰り返した上、両者の違いを、先に見た経済的諸機能の位置づけ以外の側面からも規定する。すなわち、「経済学者にとって、社会はもう自発的な調和 *harmonie spontanée* をなしているものであり、前もって新しい基礎の上に社会を築く必要はないのに対し、サン=シモンの考えでは、すべての社会的機能の自動的一致を可能にするのは、改革され *réformée*、再組織された *réorganisée* 社会においてのみである」(S183=184)。つまり、すべてを自発性に任

せておけば産業的体制が実現するのではなく、社会の新しい基礎を築く必要がある。

宮島喬がサン＝シモンの社会思想史的意義について、次のように述べていることは正しい。まず、19世紀に登場する社会学的思考の多くは、「自由主義的社会観への対抗あるいはその克服」に基づいて、「社会とは自然的に発展しうるもの、かつ自然的発展のままにゆだねられるべきものとしてではなく、組織され、指導され、その発展を方向付けられべきものとして捉えられてきた」。そして、その中でも、サン＝シモンは、「組織者的、実践的な態度にもとづいて社会をかかえる人々による働きかけの対象として捉えた」のが早かった、と¹⁴。社会を人為的働きかけの対象と見なすことには、もちろん、実証的な態度が付随している。サン＝シモンの「働きかけ」は、社会のすべてを意志に基づいてプログラムする類いのものでは決してない。デュルケームの指摘に戻ろう。「問題は、新しい体制を一からすべて創出することではなく、観察によって生み出されつつあるものを発見することである」(S137=134)。「自発的な社会の組織化」(S137=134)を観察により事実として発見し、「ますます完全な存在に向かっているものと、次第次第に存在するのをやめていくものとを識別する」(S137=134)こと、「自発的に構成されてきた産業的秩序の本質的特性を観察し、それらを一般化すること」(S161=160)が必要である。

先取りすれば、これこそがプルードンがサン＝シモンから継承する、社会主義の言わば最良の部分と言えるだろう。自発性に任せて社会の組織化を単に待ち続けることでよしとするのでもなければ、新しい社会のすべてを意志に基づく人為的計画にしたがって作るでもない。自発性に基づく事実を発見し、その傾向にしたがって社会がますます組織化されるよう整流すること、これこそが19世紀に誕生する社会主義の思想史的意義であろう。

ところで、発見し、整流するのは誰か。『教理問答』において、どうすれば暴力的手段を用いずに、貴族・軍人・法律家・不労所得者から、社会における金銭的

利益の管理を産業者の手に移動させることができるのかが問われる。それに対する答の中に、発見し、整流する主体の役割を知ることができる。

産業者は、自分たちが国家の財政をもっともよく運営できると感じているが、社会の平安を瞬時たりとも乱すのを恐れ、この考えを打ち出しはしない。彼らは、この点についての世論が形成され、真に社会的な理論 *doctrine vraiment sociale* が彼らに対し、公事の舵取りをするよう要請するのを辛抱強く待っている。(CI2880=17-18)

産業者による管理的・平和的体制への移行は、産業者のイニシアティブによって実現するのではない。なぜなら、彼らは平和的であるということそれ自体をもって、イニシアティブをとろうとしないからだ。彼らは、「真に社会的な理論」に促されるのを待っている。つまり、実証的な学の担い手こそが、自発性に基づく事実を発見し、その整流のために、産業者への要請をするべきだと捉えられているのだ。サン＝シモンの構想する社会がテクノクラシー的であるという批判の源泉の一つと言える議論であるが、学者の基本的な役割は、あくまでも要請までであることには注意したい。そして、この発見・整流・現実化の問題は、プルードンの社会主義の中でも常に問題となり続けるものである。

4. 『所有とは何か』に見られるサン＝シモンの影響

サン＝シモンの社会主義のかなりの部分を継承して書かれたのが、『所有とは何か』であると言える。次節以降見るように、『所有とは何か』に見ることのできるサン＝シモン主義的傾向は、大部分、後の著作で影を潜めるのだが、それでもプルードンは、一貫してデュルケームの定義によるところの社会主義者だったと言える。プルードンが初期に示した社会像を確認することで、以後、何が変わり、何が変わらなかったのかを確認する指標とする。ここでは、以下、三点について、直接的な影響関係ではないにせよ、明らか

にサン＝シモン主義的であると見なせる特徴を指摘する。まず、構想される社会像が類似している点について、次に、自発性の発見と整流というべきモチーフについて、最後に、ひとたび構想された社会像を実現するためのプロセスについて、である。

まず、『所有とは何か』で構想される社会像について。結論部から見よう。「自由な協同 association、すなわち、生産手段における平等と交換における対等性を維持することに限定される自由は、唯一可能で、正しく、真実の社会形態である」(QP346=300)。ここで「真実の社会形態」として挙げられている「自由」は、アナキーの別名であるが¹⁵、「協同」とも言い換えられている。サン＝シモン主義を批判しつつ(QP219=146)、「条件の平等と普遍的協同」(QP204=128)というサン＝シモン主義者のスローガンを引用するように、この時期のプルドンが「協同」という言葉で念頭に置いているものは、サン＝シモンの構想した社会像に極めて近いものである。

プルドンに対するサン＝シモンの影響は、枝葉においてではなく、根幹においてこそ確認される。プルドン哲学の再重要概念の一つと目される¹⁶「集合的な力 force collective」(QP217=143¹⁷)の概念が提示され、それが資本家に搾取されていることが示された直後の節で、「社会 société はすべての労働者に平等に支払う」

(QP221=148)と述べられている。現状、資本家が「集合的な力」を搾取しているのだから、ここで主語となっている「社会」は、現状の社会とは別様の、実現されるべき「社会」だと考えられる。現状と対照的なものとして、平等な社会が措定されているのだ。これは、サン＝シモンの構想を下敷きにしたものである。プルドンは、たとえば次のような議論を展開する。「私が欲しているのは、各種の才能が必要と数的に比例している社会である」(QP227=155)。この考察は具体的で、「靴屋なら 100 人」から始まり、「哲学教授なら 3500 万人」まで、社会において職能の人間一人を扶持するのに必要な市民の人数が割り出されている(QP232=162)。この議論において、プルドン思想としてよく知られる、小規模な自主管理的協同ではな

く、サン＝シモン流の管理的・産業的な全体社会、自律的で自足した普遍的協同が想定されていることが判るだろう。

次の論点である。現状と対照的なものとして措定された平等な「社会」の位置づけにおいても、サン＝シモンの影響を見ることができる。それは、ある意志に基づいて理想としての位置を与えられているのではない。そのことは、次の箇所において明瞭である。

我々は、諸条件の平等が可能であるばかりでなく、それだけが可能であること、人々がそれを不可能であると非難する、見せかけの不可能性は、我々が、常に所有[の体制]なり共有制 communauté¹⁸なりという、それぞれが人間の本性に反する政治的形態の内では着想するがゆえであることを理解するだろう。ついに我々は、我々が知らぬ間に、それが実現不可能だと断言しているときでさえも、日々、その平等が実現していること、探しもしなければ、欲しもすることなしに、それを確立しつつあること、その平等と共に、平等において、平等によって、自然と真理に応じた政治的秩序が現れるはずであることを認めるだろう。(QP243=174)

ここで、プルドンは、諸条件の平等が、自発的に実現しつつあることを明確に述べている。「社会」は、理想として恣意的に掲げられたものではなく、自発的に実現しつつある平等という事実に基づいて措定されているのだ。しかし、全体社会が、自発的に平等なものとして組織されていることに我々は気付いていないし、実現不可能だと考えてしまっている。そこで、「意志の主権が、理性の主権の前に屈服し、ついに科学的社会主義の内に消滅」(QP339=291)することが必要になる。サン＝シモンと同じく、実証科学の力によって、自発性を発見し¹⁹、整流することによって、恣意的な支配的体制に終止符が打たれるべきと考えられているのだ。

先に掲げた三つ目の論点、すなわち、社会像の実現のためのプロセスについても、既に半分述べたことになる。なぜなら、科学による発見・整流というモチ

ーフを確認できたからだ。しかし、残り半分がある。先に述べた通り、プルードンの時代は、産業革命の進展とともに、大衆的貧困が前面化した時代である。先の「集合的な力」の概念も、そのような背景のもとに考えだされたと言ってよいだろうが、資本家が集合的な力を搾取する「所有」の体制に貧困の原因がある以上、それを全面的に廃棄しなければいけない、というラディカルな洞察が『所有とは何か』におけるプルードンの独自性として残る。自発性を発見・整流するとはいえ、それを事実として捉えるための認識枠組みの変革が必要になろう。プルードンは、そのような認識枠組みの根本的变化のことを「革命」と呼び、単なる「進歩」と区別している (QP148=59)。そして、ヘーゲルに言及しつつ、「所有」と「共有制」を同時に乗り越える総合 *synthèse* としてアナーキーが指定されているのだ (QP325=274)。つまり、認識枠組みを根本的に変化させさえすれば、政治的秩序も変わるのだという見方である。この弁証法はこの時点で、ほとんど空虚なものと言わざるを得ない。そして、そこに内実を与えていく過程が、その後のプルードン思想の展開だと言えるだろう。

5. 『革命の理念』におけるアナーキズムの理念

以上のように、初期の社会構想の大部分は、大衆的貧困が前面化する時代におけるサン=シモン主義と呼んでよいものだった。しかし、それはギュルヴィッチの指摘するように、理性主義の傾向が強く²⁰、反権威主義的なアナーキズムの構想とうまくマッチしたものとは言えない。プルードンは、その後、『人類における秩序の創造』や『諸矛盾の体系』で、社会構想の実現が必然的であるということを論証しようとする。つまり、自発性を誰が整流するのかということが問題にならないレベルで、来るべき社会が実現するのだと論証しようとする²¹。「実在の社会」の疎外態としての「公認の社会」という、プルードン主義の要約として日本で広く受け入れられたモティーフも、この努力の過程で手帖に記された一案に過ぎない (C II272) ²²。そのメモのタイトルが「進歩」であることは、あまり知られていない。次節で、プルードンがアナーキズムの主張を強めるに際し、一貫して「進歩」概念に重きを置く傾向を強めたことを見るが、結論を言えば、この概念は、

アナーキズムの主張を完成に導いたと共に、その限界を露呈させるという諸刃の剣であった。

本節では、『革命の理念』において全面展開されるアナーキズムの主張が、いかなる意味で社会主義と呼ばれるのか、『所有とは何か』と何が変わったのかを明らかにする。一言で、構想された社会像の実現のプロセスに然るべき内実が与えられたのであるが、プロセスの変化と共に、構想される社会像自体も変化している。具体的には、双務的契約による非アソシエーション的社会の実現としてアナーキーが提唱されるのだ。その理路は以下の通りである。

まず、時代認識として、「[経済的] 諸力の解体 *désorganisation*」 (IG131=53) が問題視される。経済的諸力とは、『革命の理念』において新たに使われるようになった用語で、「分業、競争、集合的な力、交換、信用、所有など」 (IG128=49) が含まれる。それらが然るべき形で組織化されていないことが問題で、「社会の秩序は、政治的形態か経済的形態かのどちらかしか考えられない」 (IG128=49) 以上、経済的諸力を組織化し、もって、経済的形態の社会秩序を目指すべきである、これがプルードンの基本的立場である。すると、政治的形態は選ばれていないのだから、政府は、経済的組織の内に解消されることになる。これが、アナーキズムの主張である。ここで、経済的諸力を組織化することが主張されている点で、やはり社会主義の主張と見なすことができるが、問題は、デュルケーム言うところの経済的諸機能を「結びつける」先の「中枢」があるのか、という点である。

ところで、この書では、アソシエーション批判が展開されている。ルイ・ブランやピエール・ルルーを批判対象に、アソシエーションが経済的諸力の一つに入らないこと、それが労働者の自由への桎梏になることなどを述べる (IG162=90)。そして、自らの立場との違いを次のように述べる。「注目すべきは、結社を語る空想家たち *utopists sociétaires* が誰一人として、集合的な力を利用することを考えなかったことである。それは、アソシエーションが意志に基づく約束 *engagement volontaire* であるのに対し、集合的な力が非人格的な作用 *acte impersonnel* であるからだ。そこに接点の余地はあるかもしれないが、同一性はない」 (IG161=89)。プルードンは、集合的な労働が為され

るところで意志を伴わずに生まれてくる「集合的な力」のような非人格的作用に「経済的な力」のあり方を見ており、これは、意志に基づいてアソシエーションに加入することと対照させられている。そう、外延のはっきりしたアソシエーションに加わることは、政治的形態の社会秩序を選ぶことに他ならず、必ずや自由の極端になるのだ。

とすると、デュルケーム言うところの「中枢」は、文字通りの意味では存在しないことになる。この時点で、プルードンは、アナーキズムの主張を首尾一貫したものとして成り立たせており、もはやサン＝シモンとは明瞭に区別される立場にいる。むしろ、普遍的協同（アソシエーション）は、ルイ・ブランの立場に近いとして批判されよう。しかしながら、プルードンは社会主義であることをやめない。「古典的な分配的正義 justice distributive から、交換的正義 justice commutative へと突き抜けなければならない」（IG186=120）と述べた後で、ルソーを根本から批判しつつ、次のように述べる。

契約とは、二人あるいはそれ以上の個人が、ある範囲、ある一定の期間に、交換と呼ばれる産業的能力 *puissance industrielle* を互いの中で組織化することに同意する行為である。[...] 契約は、本質的に双務的 *synallagmatique* である。契約が契約者に課す義務は、相互の引き渡しに関する個人的な約束だけである。また、契約は一切の外的権威に従わず、契約だけが単独で当事者たちに共通の法を作り、その実施に関しては、当事者たちの主導権しか期待しない。（IG188=123）

ここで語られているのは、契約がその都度、組織化を促進していくという社会像である。外的な、上からの権威に従うのではなく、当事者間で契約に関する法を作り、当事者だけが主導権をもつという社会のイメージが提示されている。つまり、経済的諸力の組織化が、同時に漸進的に拡大する社会の中枢を作り出していくという運動がアナーキズムであり、その理念は、社会主義から逸脱していない。社会契約論のように、虚構的な契約を政治社会の基礎に置くのではなく、アナーキズムは、実際の契約を経済社会の基礎に置く。

この実践こそが、アナーキズムを実現に導くプロセスであり、初期のように、認識枠組みの根本的变化という標語に留まらない、一定のリアリティを有する社会主義の一形態がここで提示されたと言ったことができるだろう。この社会主義は、全体社会を想定せず、実践の進行とともに社会が拡大していくという点に最大の特徴がある。

6. アナーキズムの理念の背景にある「進歩」概念

本稿はデュルケームによる社会主義の定義に依拠して論を進めてきた。だが、類似した定義はデュルケームに先立つこと更に半世紀、1842年の時点で提出されていた。「社会主義は、産業の組織化の体制を社会の組織化として求め実現しようとする知的かつ物質的な作業の総括である。われわれがこの概念に含めるものは、もろもろの組織的理念が或る一定の意識的な根本思想に還元され、あるいはまた、ただこの根本思想そのものだけが熱心に求められたりしている現象のすべてである」²³。七月王政下にドイツからパリに留学していたローレンツ・シュタインによる定義である。シュタインは続けて、共産主義が現存の社会の秩序に対して単に否定的か、そうでなければ、「ぼんやりと頭に浮かんだ理念についての明確さも自覚も持たずに社会の秩序に反抗する」かであると述べ、新しい社会の建設に向かう社会主義と本質的に区別されるとする²⁴。産業の組織化による新しい社会の建設という点で、この定義は、デュルケームのそれに似ている。しかし、注目すべきは、「意識的な根本思想」に基づいて組織化がなされるという捉え方である。

「意識的な根本思想」の内実は何か。それは一言で、「完成した人格」ないし「完全な人間」の理念である²⁵。産業の組織化のためには、それを通じて目指されるべき人間像が指定されている必要があり、また、実際にそのようなものを指定しているのがフランスの社会主義であるという評定である。この「人格性への還元」という評定は、以後しばしば社会主義の欠陥として挙げられることになる「政治」の欠如の指摘につながる²⁶。社会主義において、「国家はそれ自体ではいかなる使命も持たず、むしろただ個人の通過点としてあるにすぎなくなるだろう」²⁷。したがって、社会主義は、「各個

人に絶対的な物質的自立を保証しようとするにもかかわらず、国家形式にはまったく無関心で、自由の理念には少しも進もうとしない」という結果になる²⁸。つまり、政治的な自由を射程に入れることができないのだ。デュルケームが、社会主義が必ずしも国家的中枢への経済的諸機能の従属に結びつくわけではないことを強調する必要があったのと反対に、シュタインは、国家形式への無関心を強調し、共産主義と高次においては同質であると主張する²⁹。

以上を念頭に置くと、ブルードンがアナーキズムの主張をするに先立って、「進歩」の概念を重視したことは重要である。なぜなら、仮に「進歩」を「完成 perfection」と捉えることが可能だとするならば、アナーキズムの主張もまた、シュタインが指摘した政治的な自由の欠如という社会主義全般の問題を抱えることになりうるからだ。『所有とは何か』において、「革命」の劣位に置かれた「進歩」の概念は、『秩序の創造』、『諸矛盾の体系』と時代を経るにつれて肯定的に捉えられるようになり、ついに二月革命期に、「革命」との立場を逆転させる³⁰。さらに、『革命の理念』と同年に執筆された『進歩の哲学』（出版は 1853）において、自らの思想家としてのオリジナリティーを「断固、徹底的に進歩を肯定すること」（PP45）に置くに至ることからも判る通り、1851 年頃までほぼ一貫して「進歩」概念はブルードン思想の中で重要性を増し続けた。このことは、アナーキズムの主張を先鋭化させることと密接な関係をもっていると考えられる。なぜなら、ブランのような上からの組織化を拒否するブルードンが、経済的諸力の組織化にあたって依拠するのは、昂進する非人格的な作用だったからだ。「進歩」概念の充填なくして、アナーキズムはありえなかっただろう。

二月革命の直前、ブルードンが『漸進的アソシエーション *L'association progressive*』、『漸進的社会 *La société progressive*』などと題し、理論的な著作を準備していたことはよく知られている³¹。このことは、「進歩 *progrès*」概念の重要性をブルードンが認識し続けていたことを示す一つの材料ではある。とはいえ、オプマンも指摘するように、『諸矛盾の体系』の評判の悪さゆえ、主張を整理する必要性を痛感して構想したもので、そこに思想上の新たな展開はほとんど見られない³²。『諸矛盾の体系』に、「進歩」をめぐる議論が出尽くし

ていると考えてよいだろう。その理路は、アレントが指摘するほど単純なものではない³³。少なくとも、二項のアンチノミーによる進歩という論理と、一元論的な力が推進する進歩という論理という論理の二重性を指摘することができる³⁴。しかし、確かに、「反神論 *antithéisme*」として知られる議論を、シュタインの社会主義批判の一種として、つまり集合的人間が「完成」に向かう運動として捉えることは可能である。

知性的で自由である人間の第一の義務は、自らの精神・意識から神の観念を絶えず追い出すことである。というのも、神が存在するとしたら、本質的に我々の本性に敵対する *hostile* のものであり、我々はいささかもその権威に服さないからだ。我々は神に逆らって、科学、福祉、社会に至る。進歩の一つ一つは、我々が神性 *Divinité* を退ける勝利 *victoire* である。（SCE I382）

人間の本性は漸進的 *progressive* であり、永遠性を旨とする神とは本性的に対立する（SCE I390）。我々が進歩を遂げるということは、神と人間の「根本的アンチノミー」（SCE I389）において、神性を一步一步斥けていることに等しい。それが、「神とは悪である」（SCE I384）という有名なアフォリズムの由来である。佐藤茂行は、このアンチノミーの体系について、次のような解釈をしている³⁵。「正義の肯定面は、[...] たえず悪によって否定されるにしても、悪が不完全さを意味するとすれば、この悪を否定する正義の肯定面は、その一つ一つがより完全な秩序つまり完全な正義と至高の自由を目ざす無限の進歩の指標を表わしていた」³⁶。つまり、『『悪』が否定的契機となって展開している体系』³⁷が提示されていると佐藤は捉える³⁸。否定的契機を経て、永遠性に到達することなく、無限に正義・平等に基づく人間社会の秩序を完成させていく、言い換えれば、より完全な集合的人間に近づいていくという論理として読解したと言えるだろう。これは、前節で見た契約関係の増殖によるアナーキズムの実現という論理と同型である。所与のものとして社会全体があるのではなく、個別の契約にしたがって非支配的な社会が完成に近づいていくというのがアナーキズムの理念だった。

すると、次のように言えるだろう。『所有とは何か』において、さしあたりサン＝シモンから借り受けた「社会」概念に対し、進歩概念の充填によって内実を与えるに至った、と。しかし、その場合の「社会」は、社会契約論の想定するような、明瞭な外延をもつようなものではない。プルドン自身、社会契約論が「確かに財産と人格の保護と防御に関しては」説明すると述べるように (IG191=126)、それは虚構的設定の制限下で諸々の権利を正当化しようというものである³⁹。もちろん、その中心にあるのが政治的自由である。社会契約への参加者は、一般意志に服従しなければならないが、それは「自由であることを強制されるということの意味するにすぎない」⁴⁰。アナーキズムは何も強制しない代わりに、政治的自由を認めることができない。プルドンは一旦このような結論を出した後、別の社会主義の理念として、連合主義を提示するのだ。

7. 連合主義の理念はいかに生み出されたか

前節の議論を踏まえるならば、『連合の原理』(1863)をはじめ、後期の著作において、政治的自由が重視される理由は明白だろう。しかし、政治的自由の重視が、連合主義という第二のプルドンの理念につながった理由は、必ずしも明らかにされてこなかった。連合主義とは、社会主義と政治的自由の両立の試みであること、このことを示したい。結論から言えば、デュルケームの言う「社会の指導的で意識的な中枢部」を複数化することによって、経済的諸機能を従属させるほど強大な国家が出現することを避けつつ、政治的自由を溶解させない試みこそ、プルドンが最終的に辿り着いた連合主義の理念であると考えられる。本節では、まず、連合主義をアナーキズムと単純な同一視はできないということをテキストから確認し、連合主義の内実を見た上で、それがやはり社会主義の名に相応しいことを明らかにする。

『連合の原理』は、最終的に認められうる唯一の政体が連合の体制であることを示すことを目標として書かれている (PF271=331)。その立証の過程で、プルドンは、政治的秩序が権威と自由という二つの原理により成り立っていると述べ (PF271=332)、大別して「権威の体制」に括れるものと「自由の体制」に括れるもの

のをそれぞれ挙げる。前者の特徴は、「権力の不分割」であり、君主制など「一人による全員の統治」と、共産主義のように「全員による全員の統治」が、後者の特徴は「権力の分割」であり、「各々による全員の統治」である民主制と、「各々による各々の統治」であるアナーキーおよび自己統治が分類させる (PF274-275=335-336)。このように統治の類型を示した後で、過去に「民主制もアナーキーも、それらの観念の完全無欠なものとしては、形成されたことがない」 (PF279=339) だけでなく、未来においても、それらが実現することはないと述べる。「これらは理想的な概念であり、抽象的な公式であって、現実の諸々の政府は、経験的に、また直観によって、それらに従い構成されることになるのだが、それら自体が、現実の状態になるということはない」 (PF287=345)。

『所有とは何か』から『革命の理念』に至る前期プルドン思想と照らすと、大きく現実主義の方へと舵を切っているように見える。まず言えることは、アナーキーが現実には実現しないと断言されている点である。この一点をもってしても、前期の社会構想と同一視はできない。問題は、「認められる唯一の政体」としての連合主義が、単なる現実主義的妥協の産物であるのか、それとも、アナーキズムとは異なる理念が提示されているものと見なせるのかという点である。本稿の主張では、後者である。統治の分類に先立つ箇所に、次のように書かれていることに注目しなければならない。

あらゆる社会、最も権威的な社会においてすら、ある部分は必然的に自由の余地がある。同様に、あらゆる社会、最も自由な社会においてすら、ある部分は権威に留保されている。この条件は絶対であり、いかなる政治的策略でであっても、そこから逃れることはできない。多様性を統一 *unité* の中に解消しようと絶えず悟性が努力したとしても、この二つの原理は常に向かい合い、常に対立したままである。政治上の動きは、両者の不可避の傾向 *tendance inéluctable* と、相互的反応 *réaction mutuelle* とに

由来する。(PF272=333)

これは明らかなる二元論の主張である。媒介の有無にかかわらず、結局は完成に向かう進歩という目的論的なアナーキズムに対し、ここでは、本質的に単一性へと還元できない二つの原理が、不可避的に対立し、相互に作用反作用をしているという社会観が書かれており、これを無視することはできない。連合主義とは、後期になって新たに提示された理念なのだ。それは、『教会における正義と革命における正義』(1858)で示された「解消されないアンチノミー」(JRE II155)における均衡の政治的秩序への応用だと考えられる。次のように指摘するかぎりにおいて、アンサーは正しい。「経済的組織の中に創設された力学的な均衡 *l'équilibre dynamique* が政治的組織の中にも見出されなければならない。経済的相互性は、連合主義という用語のもとに政治の中に移されるのである。国民集団の連合という概念は、中央集権的一元主義に対し、社会の多元的ヴィジョン *vision pluraliste* を対置するのだ」⁴¹。政治的自由が成立するためには、基本的に、何らかの制限がなければならない。プルーDONは、それを権威との緊張関係という形で述べているのだ。

さて、プルーDONが自らの思想の到達点であると明言する連合主義とはどのようなものか。プルーDONは次のような条件を満たす政治的契約に基づいて形成される政体を連合 *fédération* と呼ぶとしている。

政治的契約が、[...] 双務的、交換的な条件を満たすためには、[...] 次の二点が必要である。一つは、市民が国家に捧げるのと同じだけ、国家から受け取ること、もう一つは、特別な目的、すなわち契約を結んだ当の目的、それにもとづいてこそ国家に保証を要求する目的に関するものでなければ、市民が彼の自由、主権、発議権を保つこと、である。[...] 私は、連合の権限は、[...] 決して村や地方の権威による権限を越えてはならないと言いたいし、同じく、村や地方の権限は、人間、市民の権利や特典を越えてはならないと言いたい。そうでなければ、村は共同体 *communauté* になるだろうし、連合は君主制的中央

集権になることであろう。(PF318-20=370-371)

アナーキズムが所与の外延を前提としない契約の増殖に立脚するものとするなら、連合主義は外延だけが確定され、その内部を地方、村、人間へと分割することに立脚したシステムである。それぞれの段階で、権威と自由の緊張関係から均衡へ向かう力学が働き、どこかに権力の集中が起きないよう、社会のすべての段階で双務的契約が前提とされる。そして、重要なのは、分割が農業および工業の単位において行なわれるということである。「25年にわたって練られた私のあらゆる経済的思想は、三語、すなわち農工連合に要約される。私のあらゆる政治的見解は、似たような定式、すなわち政治的連合あるいは非中央集権化に要約される」(PF361=410)。つまり、社会のそれぞれの段階、すなわち、地方や村といった単位において、公的機能と経済的諸機能が結びつき、一つのユニットを形成している。これが、プルーDONが提示したもう一つの社会主義の理念、権力の集中を徹底的に抑えた上で、しかも政治的自由が保障されているという連合主義の理念である。

8. 結論

以上から、次のことが確認された。

まず、プルーDONが、はじめサン=シモン主義からの影響を強く受ける形で、全体社会(普遍的協同)を念頭に置いた社会主義を構想しつつ、独自のアナーキズムのアイデアの萌芽をも備えていたこと。特に、プルーDONが継承したものとして、社会構想を単に理想として掲げるのではなく、進行しつつある事実のもつ自発性を整流する形で措定するモチーフである点を指摘したのは、本論の意義の一つである。

次に、前期プルーDON思想の到達点というべき『革命の理念』において示されたアナーキズムも、社会主義の理念を継承したものであること。この時点で、プルーDONは全体社会を想定しておらず、サン=シモンのではなくなった。しかし、アナーキズムの理念も、経済的諸力の組織化が、同時並行で当事者関係を拡大させていき、その中枢と結びついているという意味で、

社会主義の一理念であるということを示した。

そして、そのアナーキズムの理念が生み出されるにあたって、「進歩」概念の内実が充填されたということ。ここにおいて、「進歩」概念のもつ危うさをも指摘し、政治的自由をいかにして確保するのかという視点が、プルードンを後期思想に誘った原因の一つであるという見立てを示した。

最後に、連合主義の理念は、アナーキズムとは異なる理念であるが、それもまた社会主義の一形態と呼ぶことができるということ。連合主義が、外延の確定された社会像の中で、自由と権威の緊張関係に基づき、経済的諸機能と公的機能とがユニットが形成され、いわば中枢をできうるかぎり多数化することで、権力の集中が起きないようにする社会構想であることを示した。

1 プルードンの著作については、基本的に Rivière 版の全集を用い、以下の略号を使用する。ただし、Rivière 版に収められていないものについては、別版を用い、特記する。邦訳があるものについては、(QP339=291) のように、“=” の後に邦訳でのページを記す。なお、特に断りのない場合、強調は原著者によるものである。

QP: *Qu'est-ce que la propriété?* (邦訳:『プルードン III』所収、長谷川進・江口幹訳、三一書房、1971)

CO: *De la création de l'ordre dans l'humanité*
SCE: *Système des contradictions économiques ou Philosophie de la misère* 2vols.

CR: *Les confessions d'un révolutionnaire* (邦訳:『革命家の告白』、山本光久訳、作品社、2003)

IG: *Idée générale de la Révolution au XIXe Siècle* (邦訳:『プルードン I』、陸井四郎・本田烈訳、三一書房、1971)

PP: *Philosophie du progrès*

JRE: *De la justice dans la Révolution et dans l'Eglise*, 4vols.

PF: *Du principe fédératif et de la nécessité de reconstituer le parti de la révolution* (邦訳:『プルードン III』所収 (部分訳)、長谷川進・江口幹訳、三一書房、1971)

C: *Carnets* 4vols.

M: *Mélanges* 3vols. (ed. Lacroix)

また、以下の著作についても、略号を使用する。

S: Durkheim, É., *Le socialisme*, puf, 2011 (1928) (邦訳:『社会主義およびサン=シモン』、森博訳、恒星社厚

生閣、1977)

CI: Saint-Simon, H., *Catéchisme des industriels*, dans *Œuvres complètes IV*, puf, 2012 (邦訳:『産業者の教理問答』、森博訳、岩波文庫、2001)

2 多くの研究者は、アナーキズムと連合主義を自明のこととして一体視する。しかし、本稿第7節で見ると、そのような自明視はテキストに裏切られる。詳細なテキスト読解の末にも、やはりアナーキズムと連合主義を同一の理念と捉えた研究として、Hautmann, P., *Pierre-Joseph Proudhon, Sa vie et sa pensée 1849-1865*, tome1, Desclée de Brouwer, 1988, 特に pp.215-221 がある。

3 出版年は1928年であるが、1895-1896年の講義のために書かれている。

4 ただし、二月革命以後しばらくの期間、社会主義者と名乗ることがあった。cf. CR (1849), M II-50 (1849)

5 もちろん、同時に、スミスおよびフランスの政治経済学者たちの影響を忘れてはならない (cf. CO299-300)。この点については、プルードンが自由主義経済学の議論を当為的に読み替えたのだとする佐藤茂行の卓抜な論考を参照のこと (佐藤茂行『プルードン研究』、木鐸社、1975、後編第1章)。

6 引用部分全体が強調になっているが、読みやすさを考慮し強調点を省略した。

7 「社会主義は、本質的に組織化への傾向である」 (S52=35)。

8 cf. Hayek, F.A., *The road to serfdom*, The University of Chicago Press, 2007(1944), chap.3 (邦訳:『隷属への道』、西山千明訳、春秋社、2011(1992))

9 *ibid.*, p.84=p.38

10 それゆえにこそ、スターリン批判以降、プルードン思想が再発見・再評価されたのである。しかし、後に言及するように、1960年代以降のプルードン研究における「自発性 spontanéité」の称揚は、必ずしもプルードン思想を正確に読解した結果ではない。自発性をいかに整流するかというのがサン=シモン以降の社会主義の課題である。

11 cf. 阪上孝『フランス社会主義』、新評論、1981、序章。田中拓道『貧困と共和国』、人文書院、2006、第1章、とりわけ第4節。

12 Saint-Simon, H., *Œuvres complètes III*, puf, 2012, p.2350 (邦訳:『サン=シモン著作集』第四巻、森博編訳、恒星社厚生閣、1988, p.33) cf. 宮島喬「解説」、サン=シモン『産業者の教理問答』、森博訳、岩波文庫、2001、p.347

13 Ansart, P., *Saint-Simon*, puf, 1969, p.38

14 宮島喬『デュルケム理論と現代』、東京大学出版会、1987, p.96

15 「自由とは、アナルシーである。なぜなら、それは意志の統治を認めず、法の権威、すなわち必然性をし

か認めないからである」(QP343=295)。

¹⁶ cf. Bouglé, C., *La sociologie de Proudhon*, Armand Colin, 1911, pp.73, 77

¹⁷ 「集合的な力」の概念は、次のように説明される。たとえば、200 人が1日で成し遂げることを1人が200日で成し遂げられるとは考えられない。すると、200人の一人一人に対して1日分の賃金を払うだけだと、「労働者の協力と調和から生じる莫大な力」

(QP215=141) すなわち「集合的な力」に対する支払いが行なわれていない。したがって、「集合的な力」を我がものにする資本家は十分に賃金を支払っていない、というものである。

¹⁸ この書において、私的所有権に基づく所有の体制が強者による弱者の搾取であるのと同じく、*communauté* は弱者による強者の搾取であるという議論が展開される(QP326=276)。この*communauté* は、私的所有に対する共有の体制、すなわち共産主義を表わしている。なお、所有の体制と共有の体制を同時に乗り越えるものとしてアナーキーが挙げられる。

¹⁹ 肯定的とも否定的とも捉えられる形ではあるが、この書の中で、プルドンは、法律は「学者による定式化」によってこそ為されるのだと述べている。

(QP185=104)。

²⁰ Gurvitch, G., *Proudhon, Sa vie, son œuvre avec un exposé de sa philosophie*, p.u.f., 1965, p.22

²¹ 『秩序の創造』において、サン=シモンの影響を受けたコントの三段階の法則が模倣されるが、一時的なものである。プルドンは、アナーキズムの実現が必然的であるということを論証するために、数々の努力をしている。

²² 自発性と人為性の関係の確定こそがサン=シモンから続く社会主義の課題であるとするならば、このモチーフは、ほとんど問題の所在をしか表明していない。

²³ ローレンツ・シュタイン『平等原理と社会主義』、石川三義／石塚正英／柴田隆行訳、法政大学出版局、1990, p.166 なお、シュタインはプルドンをも論考対象にしているが、出版年の都合上、『所有とは何か』のみを扱っている。

²⁴ *ibid.* ただし、結局は社会主義と共産主義が高次において同質であると主張される。

²⁵ *ibid.*, p.167

²⁶ そのような指摘の代表格は、シュミットおよびアレントによるものであろう。

²⁷ *ibid.*, p.174

²⁸ *ibid.*

²⁹ 1848年以前のドイツ同盟からの留学生であるシュタインの関心が、フランス第三共和政下のデュルケームのそれと異なっているのは、時代状況からも説明可能だろうが、本稿では概念的に議論する。

³⁰ cf. 伊多波宗周「プルドン思想の展開における二月

革命期の実践的思考の意義について」、『神戸夙川学院大学観光文化学部紀要』3, 2012, pp.90-105

³¹ cf. Hauptmann, *op.cit.*, p.573

³² *ibid.*, pp.572-573

³³ Arendt, H., *On Revolution*, Penguin Classics, 2006, pp.37-41 (邦訳：『革命について』、志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1995, pp.65-70)

³⁴ 『体系』の結論部(SCE II388-413)は完全に前者の論理で書かれている。しかし、特に前半部では、後者の論理も頻発する。たとえば、「労働という不可抗力」(SCE I348)の議論は、一元論的な力が社会を根底から覆すという論理である。両者の関係を解明することは重要だが、本論の範囲を超える。

³⁵ この解釈の正当性についての判断は保留し、先に「進歩」概念の二重性を指摘したことで留める。ただ、佐藤の読解が、この箇所についての可能な読解であるのは論を俟たない。したがって、シュタインの社会主義批判を前期プルドンに向けることも可能なのは明白だろう。

³⁶ 佐藤、前掲書、p.162

³⁷ *ibid.*, p.150

³⁸ なお、佐藤は「悪」を「不完全さ」と読み替える際、『諸矛盾の体系』ではなく、それに2～3年先立つ手帖の記述を論拠としており、テキスト読解上の問題を孕んでいる(佐藤、前掲書、p.164 n.9)。

³⁹ プルドンはルソー的な一般意志による法律を、「法律的虚構」と呼んで初期から一貫して批判してきている。その最たるものが、所有権である(cf. QP245=176)。

⁴⁰ Rousseau, J.-J., *Du contrat social*, dans *Œuvres complètes III*, Gallimard, 1964, p.364 (邦訳：『社会契約論』、中山元訳、光文社古典新訳文庫、2008, p.48)

⁴¹ Ansart, P., *Sociologie de Proudhon*, puf, 1967, p.132 (邦訳：『プルドンの社会学』、斎藤悦則訳、法政大学出版局、1981, p.144)

※ 本研究はJSPS 科研費 23820075 の助成を受けたものです。